

平成 29 年 4 月 5 日

一般財団法人日本データ通信協会 電気通信個人情報保護推進センター

～全国各地の 18,000 社の電気通信事業者の皆様と共に～
電気通信事業者の個人情報保護 全力サポート宣言！

全国 11 都市で改正個人情報保護法の無料説明会を開催

一般財団法人日本データ通信協会（理事長：酒井 善則）は、平成 17 年 4 月以来、総務省の認定を受けて電気通信事業分野における認定個人情報保護団体として、「電気通信個人情報保護推進センター」※を開設し、一般消費者からの苦情の処理、電気通信事業者に向けた各種情報提供、「電気通信事業における個人情報保護指針」の作成・公表を行ってきました。

本年 5 月 30 日に全面施行となる改正個人情報保護法においては、これまで同法による法規制の対象外だった保有する個人情報の数が 5,000 以下の事業者にも同法が適用されることとなります。これに伴い、個人情報を取り扱う全ての電気通信事業者についても、その規模の大小を問わず、個人情報保護法が適用となり、同法に基づく各種義務が課せられ、個人情報の適正な取扱いが求められることとなります。

電気通信個人情報保護推進センターは、改正個人情報保護法の全面施行により個人情報を取り扱う全ての電気通信事業者に同法が適用となることから、電気通信事業分野における個人情報保護の取組みを一層推進していくため、全国説明会を開催するとともに、全国各地の中小規模の電気通信事業者の方々の個人情報の適正な取扱いの実現支援対応を強化していくこととし、「電気通信事業者の個人情報保護推進 全力サポート！」を宣言します（別添 1「電気通信事業者の個人情報保護 全力サポート宣言！」参照）。

※ 「電気通信個人情報保護推進センター」は、一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟の協力を得て、当協会内に開設されました。

全国に先駆け、5 月 11 日（木）に東京で説明会を開催します（参加無料）。

挨拶（予定）：日本データ通信協会理事長

来賓（予定）：総務省総合通信基盤局電気通信事業部長

その他 10 都市については、別添 2「改正個人情報保護法全国説明会の概要について」参照ください。

（参加ご希望の方は、下記、電気通信個人情報保護推進センターHP よりお申込み下さい。）

■ 本件に関するお問い合わせ先：

一般財団法人日本データ通信協会 電気通信個人情報保護推進センター

電話：03-5907-3808（平日 9 時～12 時、13 時～17 時）

<http://www.dekyo.or.jp/kojinjyoho/>

電気通信事業者の個人情報保護 全力サポート宣言！

平成 29 年 4 月 5 日

一般財団法人日本データ通信協会
電気通信個人情報保護推進センター

一般財団法人日本データ通信協会（理事長：酒井 善則）は、平成 17 年 4 月 12 日に個人情報保護法に基づき電気通信事業分野の認定個人情報保護団体として総務大臣から認定を受けて以来、電気通信事業分野の認定個人情報保護団体として、個人情報の適正な取扱いの確保に寄与するため、「電気通信個人情報保護推進センター」を電気通信事業関連 4 団体（※）の協力を得て当協会内に開設し、一般消費者からの苦情の処理、電気通信事業者に向けた各種情報提供、「電気通信事業における個人情報保護指針」の作成・公表を行ってきました。

（※）電気通信事業関連 4 団体：一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

本年 5 月 30 日に全面施行となる改正個人情報保護法においては、これまで同法による法規制の対象外だった保有する個人情報の数が 5,000 以下の事業者にも同法が適用されることとなります。これに伴い、個人情報を取り扱う全ての電気通信事業者についても、その規模の大小を問わず、個人情報保護法が適用となり、同法に基づく各種義務が課せられ、個人情報の適正な取扱いが求められることとなります。

しかしながら、地方の電気通信事業者や小規模の電気通信事業者の中には専門知識を有する人材の確保が難しいなどの事情により、改正個人情報保護法に基づく各種義務への対応準備が整っていないなど、不安を抱える電気通信事業者も存在していることが想定されます。

そこで、「電気通信個人情報保護推進センター」は、改正個人情報保護法の全面施行に併せて「電気通信事業者における個人情報保護指針」の見直しを行うとともに、個人情報を取り扱う全ての電気通信事業者に同法が適用となることから、電気通信事業分野における個人情報保護の取組みを一層推進していくため、全国各地の中小規模の電気通信事業者の方々の個人情報の適正な取扱いの実現支援対応を強化していくこととし、「電気通信事業者の個人情報保護推進 全力サポート！」を宣言します。

(平成 29 年度に実施する主な施策)

○ 改正個人情報保護法全国説明会の開催

総合通信局及び沖縄総合通信事務所との共催等により、全国 11 都市において改正個人情報保護法に関する無料説明会を開催します。

○ 個人情報保護対策支援サービスの実施

改正個人情報保護法に基づく各種義務への対応を支援すべく、電気通信事業者の方々用の相談窓口を設置します。

○ 「電気通信事業者における個人情報保護指針」冊子の進呈

電気通信事業者が個人情報を取り扱う上で遵守すべき総務省が策定した「電気通信事業者における個人情報保護に関するガイドライン」の解説等が盛り込まれています。

○ メールマガジンの配信

改正個人情報保護法の解説、各種事例（ベストプラクティスやよくある事故事例）の紹介等、個人情報の適正な取扱いの確保のために役立つ情報を配信します。

以上

改正個人情報保護法全国説明会の概要について

総務省及び情報通信月間推進協議会（会長：内山田 竹志）の情報通信月間行事として、5月から7月までの間、全国 11 都市において開催します。

＜参加申込方法＞

当協会の HP（<http://www.dekyo.or.jp/kojinjyoho/info/zenkokuseminar.html>）より、お申込みいただけます。

主催：総合通信局及び沖縄総合通信事務所※1、一般財団法人日本データ通信協会他※2

※1 総務省北陸総合通信局は、後援。

※2 広島市、札幌市、仙台市、福岡市、大阪市については、一般社団法人テレコムサービス協会各支部等も共催。

後援：一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

＜主な内容＞

有識者講演：改正個人情報保護法の説明。協会講演：総務省「改正電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（個人情報保護委員会ガイドラインとの関係性含む）」及び当協会「電気通信事業における個人情報保護指針」の説明。

開催日程	日時	場所	有識者講演者名
東京都 5/11（木）	14:00～ 17:00	九段第三合同庁舎（11階共用会議室1）	慶應義塾大学総合政策学部 教授 新保 史生 氏 他
広島市 5/31（水）	13:30～ 16:30	広島国際会議場 ダリア	弁護士法人英知法律事務所 弁護士 森 亮二 氏 他
札幌市 6/2（金）	13:30～ 16:30	TKP 札幌駅カンファレンスセンター（カンファレンスルーム 2B）	慶應義塾大学総合政策学部 教授 新保 史生 氏 他
仙台市 6/9（金）	13:30～ 16:30	パレスへいあん（5階エトワール）	弁護士法人英知法律事務所 弁護士 森 亮二 氏 他
福岡市 6/20（火）	14:00～ 17:00	八重洲博多ビル（11FホールA）	情報セキュリティ大学院大学学長補佐・情報セキュリティ研究科 教授 湯浅 壘道 氏 他
大阪市 6/23（金）	14:00～ 17:00	クリスタルタワー（20F A会議室）	慶應義塾大学総合政策学部 教授 新保 史生 氏 他
長野市 6/27（火）	14:00～ 17:00	JA 長野県ビル（12E 会議室）	情報セキュリティ大学院大学学長補佐・情報セキュリティ研究科 教授 湯浅 壘道 氏 他
松山市 7/4（火）	14:00～ 17:00	ピュアフル松山勤労会館（4階「孔雀の間」）	情報セキュリティ大学院大学学長補佐・情報セキュリティ研究科 教授 湯浅 壘道 氏 他
那覇市 7/7（金）	14:00～ 17:00	沖縄県市町村自治会館（4階第5～6会議室）	上條・鶴巻法律事務所 弁護士 鶴巻 暁 氏 他
金沢市 7/13（木）	14:00～ 17:00	北陸総合通信局会議室	上條・鶴巻法律事務所 弁護士 鶴巻 暁 氏 他
名古屋市 7/18（火）	14:00～ 17:00	栄ガスビル（5F キングルーム）	情報セキュリティ大学院大学学長補佐・情報セキュリティ研究科 教授 湯浅 壘道 氏 他

（注）講演者等については、変更となる場合がございます。